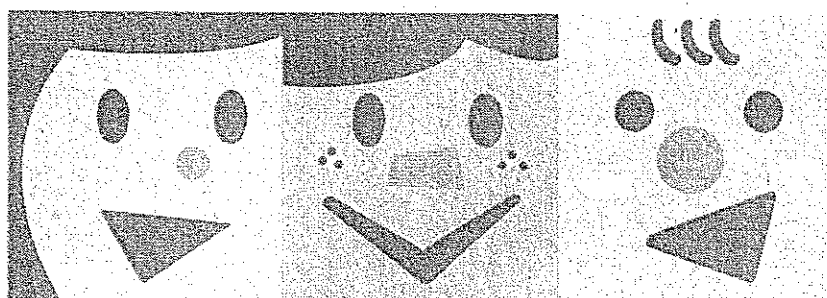


流山市次世代育成支援行動計画の進行管理

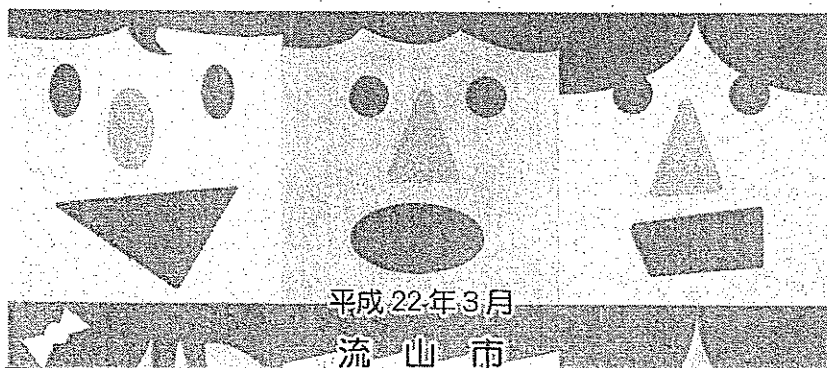
(平成22年度実績)



流山市次世代育成支援 行動計画 後期計画

平成22～26年度

～子育てにやさしいまちづくり～



平成22年3月

流山市

子ども家庭課

流山市次世代育成支援行動計画(後期計画)の進行管理

特定事業の目標設定

目標事業量の設定にあたっては、アンケート調査等により把握した各事業のニーズに基づき、流山市の地域特性を考慮した上で、新待機児童ゼロ作戦(平成20年7月27日厚生労働省策定)の目標年次である平成29年度に達成されるべき特定事業の目標事業量をもとに、平成26年度の目標事業量を設定しました。

(1) 平日昼間の保育サービス

通常保育事業(保育時間は7時から18時)

保護者等が仕事等により家庭で十分に保育することができない就学前の児童に対し、適正な保育を行う事業(8~11時間程度)

| 平成21年度現状 | 平成22年度実績 | 平成26年度目標事業量 |
|----------|----------|-------------|
| 16か所 | 17か所 | 20か所 |
| 定員1,640人 | 定員1,789人 | 定員2,119人 |

(2) 夜間帯の保育サービス

延長保育事業

保育時間の前後の延長需要に応えるための事業

| 延長時間 | 平成21年度現状 | 平成22年度実績 | 平成26年度目標事業量 |
|------|----------|----------|-------------|
| 30分 | 1か所 | 1か所 | 0か所 |
| 1時間 | 10か所 | 10か所 | 8か所 |
| 2時間 | 1か所 | 1か所 | 1か所 |
| 3時間 | 1か所 | 1か所 | 4か所 |
| 4時間 | 3か所 | 4か所 | 7か所 |

夜間預かり(トワイライトステイ)事業

保護者が仕事等の理由により恒常的に夜間に帰宅するため、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、その児童を児童福祉施設等に通所させ、生活指導、夕食の提供等を行う事業

| 平成21年度現状 | 平成22年度実績 | 平成26年度目標事業量 |
|----------|----------|-------------|
| 1か所 | 1か所 | 3か所 |

(3) 休日保育事業

保育所入所児童の保護者が日曜、祝祭日等に就労などにより、児童の保育が必要な場合、休日保育実施園で休日保育を実施する事業

| 平成21年度現状 | 平成22年度実績 | 平成26年度目標事業量 |
|----------|----------|-------------|
| 2 か所 | 2 か所 | 3 か所 |

(4) 病児・病後児保育事業(施設型)

保育所に通所中の児童等が病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間、その児童を保育所、病院等に付設された専用スペース等において一時的に預かる事業(病後児保育)などを行う事業

○体調不良児対応型: 保育中に体調不良となった子どもを預かる事業(保護者が迎えに来るまでの間、保育所の医務室等で、看護師等が安静に保育)

○病児・病後児対応型: 病期中(病児)または病気回復期(病後児)の子どもを預かる事業

| 平成21年度現状 | 平成22年度実績 | 平成26年度目標事業量 |
|----------|----------|-------------|
| 2 か所 | 2 か所 | 4 か所 |

(5) 一時預かり事業(施設型)

一時保育とは、保護者などがパート就労や病気、その他の理由により、一時的・緊急的に幼児を保育できなくなった場合、保育所で幼児を預かる制度

○非定形型保育サービス 保護者の就労、就学などにより、家庭での保育が断続的に困難な場合に利用

○緊急保育サービス 保護者の疾病、入院、冠婚葬祭などにより、家庭での保育ができないときに利用

○私的理由による保育サービス
育児に伴う身体的、心理的負担を解消するために利用

| 平成21年度現状 | 平成22年度実績 | 平成26年度目標事業量 |
|----------|----------|-------------|
| 7 か所 | 8 か所 | 11 か所 |

(6) ショートステイ事業

保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことのできる施設において一定期間、養育・保護を行う事業

| 平成21年度現状 | 平成22年度実績 | 平成26年度目標事業量 |
|----------|----------|-------------|
| 1 か所 | 1 か所 | 1 か所 |

(7) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供する事業

| 平成21年度現状 | 平成22年度実績 | 平成26年度目標事業量 |
|----------|----------|-------------|
| 15 か所 | 15 か所 | 17 か所 |

(8) 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

以下を目的とした事業
①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
②子育て等に関する相談・援助の実施
③地域の子育て関連情報の提供
④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

| 平成21年度現状 | 平成22年度実績 | 平成26年度目標事業量 |
|----------|----------|-------------|
| 10 か所 | 11 か所 | 14 か所 |

(9) ファミリー・サポート・センター事業

地域において育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織、事業

| 平成21年度現状 | 平成22年度実績 | 平成26年度目標事業量 |
|----------|----------|-------------|
| 1 か所 | 1 か所 | 2 か所 |